

(参考) 運送状の様式例

A. 委託時記載事項 **委託者においてⅠ～Ⅲを示して、受託者に運送を依頼**

		委託日: 平成 年 月 日	
運送委託者	名称	電話	
	住所	FAX、E-mail	
		【責任者、担当者名】	

Ⅰ 運送業務

積込み開始日時		積込み先	
【住所】		【連絡先(電話、担当者)】	
取卸し終了日時		取卸し先	
【住所】		【連絡先(電話、担当者)】	
積込み作業の委託	有 ・ 無	運送保険加入の委託	有 ・ 無
取卸し作業の委託	有 ・ 無		

運送品の概要		運送の扱種別	
車種		台数	両

Ⅱ 附帯業務

附帯業務内容	
業務日時	
【備考】	

(注) 「附帯業務」は、標準貨物自動車運送約款第60条第1項を踏まえた役務(品代金の取立て、荷掛金の立替え、貨物の荷造り、仕分け、保管、検収及び検品、横持ち及び縦持ち、棚入れ、ラベル貼り、はい作業その他の貨物自動車運送に附帯して一定の時間、技能、機器等を必要とする業務)であり、「運賃及び料金」の「附帯業務料」の欄に記載の費用となります。

Ⅲ 運賃及び料金

運賃	円	燃料サーチャージ	円	有料道路利用料(税込)	円
積込料	円				
取卸料	円				
待機時間料	円	(見込み待機時間: 分、 分あたり単価: 円)			
附帯業務料	品代金の取立て	円	荷掛金の立替え	円	
	荷造り	円	仕分け	円	
	保管	円	検収及び検品	円	
	横持ち及び縦持ち	円	棚入れ	円	
	ラベル貼り	円	はい作業	円	
	その他附帯業務()	円			
〇〇料	円				
消費税額	円				
【備考】					

支払日		【毎月 日締め切り、翌月 日払い】	支払方法	
-----	--	-------------------	------	--

(注) 「運賃」及び「燃料サーチャージ」は、受託者が設定しているものによります。
 ・「有料道路利用料(税込)」は、通行予定の有料道路の利用料を記載します。
 ・「積込料」及び「取卸料」とは、貨物の発地又は着地において、荷送人又は荷受人の依頼により、受託者が行う貨物の車両への積込み又は車両からの取卸し(貨物の積み付けであって、シート、ロープなど通常貨物自動車運送事業者が備えている積付用品による作業を除く。)に対する対価であり、受託者が設定しているものによります。
 ・「待機時間料」とは、車両が貨物の発地又は着地に到着後、荷送人又は荷受人の責により受託者が待機した時間(荷送人又は荷受人が貨物の積込み若しくは取卸し又は附帯業務を行う場合における待機した時間を含む。)に対する対価であり、受託者が設定している時間単価を基に記載します。
 ・「消費税額」は、法定の税率によります。

・上記のとおり運送を委託します。なお、運賃及び料金に変更が生じる等、本状に記載のない事項が発生した場合は、支払時に双方で決定し精算することとします。

委託者(荷主、元請事業者、貨物利用運送事業者)

B. 受託時記載事項 **上記を応答の上、受託者において記載**

運送受託者名	名称	電話	
	住所	FAX、E-mail	
		【責任者、担当者名】	
【車両番号】		【運転者名】	
【備考】			

・上記のとおり運送を受託します。

平成 年 月 日 運送受託者(貨物自動車運送事業者)

(注1) グレーは、当事者間での必要に応じて記載する任意記載項目欄です。

(注2) 運送委託者において発出された運送状にB欄を追記して運送引受書が作成発出される例であるが、運送状については、運送委託者が提出する旨、標準貨物自動車運送約款第8条で規定されています。

(注3) この運送引受書は、国土交通省「トラック運送業における書面化ガイドライン」に基づき発行される書面です。運送委託者がこの書面と相違した運送を強要した場合は、貨物自動車運送事業法第64条に基づく荷主勧告、社名公表が行われる場合があります。